

現 状

- 県内の農業法人は増加傾向
- 農業での働き方は、1日農業バイトや短期雇用など多様化
- 雇用就農者は増加傾向 (H28: 79人 → R2: 161人)
- 雇用就農者のうち34%は女性就農者 (H28: 20% → R2: 34%)

課 題

- 雇用就農者は増加傾向だが、労働力不足が顕在化
- 雇用就農者の約半数が5年以内に離職
- 離職理由の1つとして、各種就業条件が整備されていないことが挙げられる。

職場環境に対する従業員の声

- ・ 求職者・従業員が求めるのは「会社らしさ」。
- ・ 地域外からの従業員は昼休みに自宅に帰れない。休憩所を整備してほしい。(20代、女性)
- ・ 事務所にはしっかりした男女別トイレ、ほ場には仮設トイレを設置して欲しい。(40代、女性)
- ・ 作業場が汚いので、清潔さを保って欲しい。(30代、女性)

- ◆ 農業法人が自ら行う労働力の確保対策
- ◆ 雇用就農者の離職対策



目指す姿

人材の確保、職場環境の整備
労務管理知識の習得、
会社らしさの向上

従業員の定着、生産技術向上
経営者の労務管理意識の向上

労働生産性と収益性が向上

持続的で発展性のある経営実現
従業員の賃金の向上

事業内容

従業員の定着へつながる就業条件整備にかかる取組をサポート

企業の農業法人へのジャンプアップ応援事業

- 事業対象
「農業経営改善計画」の認定を受けた農業法人 (R6.3月末: 885法人)
- 補助内容
就業環境の整備費用を補助
- 取組の条件
 - ・ 常時雇用、臨時雇用の確保、定着に関する計画を策定すること。
 - ・ 農業経営・就農支援体制整備推進事業において社会保険労務士を専門家派遣し、就業規則の策定と社会保険加入のいずれか、もしくは両方に取り組むこと。
 - ・ 施設・設備の整備、改修に取り組む場合、労務管理スキルの習得と人材の確保・定着のいずれか、もしくは両方に取り組むこと。
- 補助率: 1/2以内 (上限150万円)

【要 件】

社会保険労務士の指導・助言を受け、就業規則の作成や社会保険への加入を行い、4年以内に雇用拡大と定着に関する事業計画を達成する見込みのあるもの。

【内 容】

取組① 労務管理スキルの習得

- ・ 研修への参加等による知識の習得、免許取得
- ・ 県内外の先進的な取組先からの情報収集
- ・ 労働時間、給与等の労務管理システム導入 等

取組② 人材の確保・定着

- ・ 求人募集のためのチラシ等の制作費
- ・ 自社HP等のWebサイトの整備
- ・ 作業動画マニュアルの制作費 等



取組③ 施設・設備の整備、改修

- ・ トイレの整備、改修
- ・ 休憩室、更衣室の整備、改修
- ・ 浄水設備の整備 等

雇用の拡大につながる職場づくりのイメージ

社会保険労務士の活用



社会保険労務士の助言等にもとづく、就業規則の作成や、社会保険への加入に取り組む。

就業環境整備に関する取組 (例)



関連研修へ参加し、未実施だった労務管理制度を導入。



1日の作業内容をわかりやすく紹介する動画を制作し、PR。



男女別休憩室を整備、地域外の従業員の働きやすさを確保。

安心して働ける職場